

## 設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和7年5月13日 石岡市告示第473号

2. 件名 令和7年国勢調査コールセンター業務

質問事項		回答
1	コールセンター業務を再委託することは問題ないでしょうか。	今回の業務の主たる部分がコールセンター業務となるため、第三者に委託することはできません。
2	5(3)発注者への連絡 ③調査員からの調査用品の発注依頼 フリーダイヤル回線は1種類だけで調査世帯と調査員等からの連絡は同じ回線で受けると いうことで良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	7 電話番号の設定、通話料(2)実費用については、契約変更により発注者に請求するもの とする とありますが、受託者によるコールセンター対応期間が終了後もフリーダイヤル回線は維 持して電話番号譲渡を行い、石岡市名義変更を行う作業をするということでどうか。	石岡市へ名義変更を行う作業は行いません。 通話料については、契約時は見込額で積算しています。実費確定後、受注者が実費 を支払い、実費額で変更契約することで精算します。
4	7 電話番号の設定、通話料 通話の録音機能は必要でしょうか。	通話の録音機能は必要としておりません。